

平成30年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会会議録

1 開催日	平成30年6月22日(金)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	議長 柴田好章 委員 舟橋尚女 委員 長尾英俊 委員 梶田美紀	議長職務代理者 伊藤健次 委員 代田義勝 委員 阿部哲己 委員 植松浩二郎
4 欠席した委員	なし	
5 説明のため に出席した 職員	教育長 中川宣芳 教育部次長(学校教育担当) 高木大作 教育総務課長 小川正夫 学校教育課長 加藤和昭 生涯学習課長兼小牧山課長 岩本 淳 東部市民センター所長 恒川正樹 北里市民センター所長 高木美穂子 図書館長 山田 久 こども政策課長 永井政栄 保育課長 野田 弘	教育部長 伊藤武志 教育部次長(社会教育担当) 松浦智明 学校給食課長 愛野恭彦 学校教育課主幹 野田幹広 まなび創造館長 平岡麗子 味岡市民センター所長 岩田奈穂美 スポーツ推進課長 武市礼子 新図書館建設推進室長 矢本博士 こども政策課主幹 川尻卓哉 指導保育士 松永 円
6 本委員会書記	教育総務課庶務係長 林 孝政	教育総務課庶務係主任 遠山史織
7 議題	(1) 推進会議議長及び評価委員会委員長の選任について (2) 教育委員会事務の管理及び執行の状況について	

＜開会 午後 2時00分＞

公開会議

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、ただいまから平成30年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を開催させていただきます。

本日の傍聴はお申し出がございませんでしたので、ここに報告をさせていただきます。はじめに、中川教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

改めまして、こんにちは。

本日は、本当にお忙しい中を平成30年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日ごろより小牧の教育行政に対しましてご尽力賜りますこと、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、小牧市におきましては、平成29年3月に教育大綱の中で基本理念を「郷土の歴史を礎に、市民とともに愛と夢、生きる力を育みます。」と掲げまして、施策等の根本となる方針を定めたところでございます。教育委員会としましては、それを踏まえて、平成29年度から平成38年度までの中長期的、そして総合的な展望に立って小牧市教育振興基本計画を策定しまして、市長部局との連携を密にしながら、教育施策の推進のためにさまざまな取り組みを進めておるところでございます。

本日は、この教育振興基本計画に基づきまして、小牧市教育委員会が平成29年度に実施いたしました教育施策についての評価をいただく会議であります。本日、委員の皆様方からお出しいただきましたご意見等を計画の推進に反映をさせてまいりたいと考えておる所存でございます。限られた時間ではございますが、先生方の忌憚のないご意見をいただきましたら幸いです。本日はよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

続きまして、委員の皆様ご紹介に移りたいと思います。

お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

植松委員からよろしくお願ひします。

○委員（植松浩二郎）

失礼いたします。小牧西中学校の植松でございます。校長会の代表ということで参加をさせていただいておりますので、評価委員会につきましてはオブザーバーという形になります。よろしくお願ひします。

○委員（梶田美紀）

こんにちは。小牧市PTA連絡協議会、母親委員長の梶田と申します。よろしくお願ひします。

○委員（阿部哲己）

こんにちは。小牧市PTA連絡協議会会長を務めさせていただいております、阿部哲己です。よろしくお願いいたします。

○委員（伊藤健次）

こんにちは。伊藤健次です。生涯学習審議会の会長をやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員（柴田好章）

こんにちは。名古屋大学教育学部大学院教育発達科学研究科で教授をしております、柴田好章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（舟橋尚女）

失礼します。図書館協議会のほうから出席させていただいております、舟橋尚女と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（代田義勝）

こんにちは。私は、男女共同参画審議会のほうから参加をさせていただいております、代田と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（長尾英俊）

失礼します。スポーツ推進審議会委員を務めております長尾を申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

ありがとうございました。

続きまして、本日、出席しております教育委員会事務局職員の自己紹介をいたします。教育部長から順にお願いします。

○教育部長（伊藤武志）

失礼します。教育部長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

失礼します。4月から、学校教育担当の次長をしております、高木と申します。よろしくお願いいたします。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

失礼いたします。4月より、社会教育担当次長をしております、松浦と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

本日、司会を務めております、教育総務課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（加藤和昭）

失礼します。学校教育課長の加藤です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

失礼いたします。生涯学習課長兼小牧山課長の岩本と申します。よろしくお願ひいたします。

○スポーツ推進課長（武市礼子）

失礼いたします。スポーツ推進課長の武市と申します。よろしくお願ひいたします。

○学校教育課主幹（野田幹広）

失礼します。学校教育課主幹の野田と申します。よろしくお願ひします。

○学校給食課長（愛野恭彦）

学校給食課の愛野と申します。よろしくお願ひいたします。

○まなび創造館長（平岡麗子）

失礼いたします。まなび創造館館長の平岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○図書館長（山田久）

図書館長の山田と申します。よろしくお願ひします。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

新図書館建設推進室長の矢本と申します。よろしくお願ひいたします。

○北里市民センター所長（高木美穂子）

失礼いたします。北里市民センター所長の高木と申します。よろしくお願ひいたします。

○東部市民センター所長（恒川正樹）

東部市民センター所長の恒川です。よろしくお願ひいたします。

○味岡市民センター所長（岩田奈穂美）

失礼いたします。味岡市民センター所長の岩田です。よろしくお願ひします。

○こども政策課長（永井政栄）

失礼いたします。こども政策課長の永井でございます。よろしくお願ひいたします。

○こども政策課主幹（川尻卓哉）

こども政策課こども未来館担当主幹の川尻と申します。よろしくお願ひいたします。

○保育課長（野田弘）

保育課長の野田と申します。よろしくお願ひいたします。

○指導保育士（松永円）

指導保育士の松永と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課庶務係長（林孝政）

教育総務課庶務係長の林と申します。よろしくお願ひします。

○教育総務課庶務係主任（遠山史織）

教育総務課庶務係の遠山と申します。よろしくお願ひします。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、続きまして議題に入りたいと思います。

議題の1. 推進会議議長及び評価委員会委員長の選任についてを行います。

まず、推進会議議長の選任に入ります。

議長の選任につきましては、小牧市教育振興基本計画推進会議設置要綱第5条第1項の規定に基づき、推進会議の委員の互選によりこれを定めるとございます。これに基づきまして、委員の皆様でどなたかご推薦いただけますでしょうか。

○委員（植松浩二郎）

この教育振興基本計画の策定時ですが、中心となっておまとめをいただきました柴田先生に、大変恐縮ですが、お願いできればありがたいなと思っておりますが、いかがですか。

○教育総務課長（小川正夫）

ただいま、植松委員より、議長に柴田委員をとご推薦をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議もないようでございますので、柴田委員が議長に選ばれました。

それでは、柴田議長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（柴田好章）

改めまして、名古屋大学の柴田です。

この小牧市の教育振興基本計画は、教育基本法の規定に基づいて策定され、これまでの小牧市の教育の成果に基づいて今後のあり方を決めたものであります。それに基づいて、平成29年度から、これまでのものを継続しながら、また新たに小牧市でさまざまな取り組みがなされているということで、私のほうでも報告書等を読ませていただきました。そして、その確かな歩みというものを感じさせていただいているところです。この教育振興基本計画の推進及び評価をより確かなことにすることによって、充実、発展させていくために、小牧の教育の発展につなげていけたらというふうに思っております。私も微力ながら、この会議の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力を得て、よい会議にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

ありがとうございました。

続きまして、議長の職務代理者の指名を行いたいと思っております。

要綱の第5条第3項の規定に基づきまして、議長職務代理者の指名を柴田議長にお願いしたいと思います。

○議長（柴田好章）

それでは、私のほうから議長職務代理者をお願いしたいと思います。

伊藤委員にこの議長職務代理者をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長職務代理者（伊藤健次）

お願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、伊藤委員に議長職務代理者をお願いしたいと思います。

続きまして、これより評価委員会に入りたいと思います。

議題の2. 教育委員会事務の管理及び執行の状況についてになります。

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴いまして、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務づけられました。この点検・評価を行うにあたりまして、平成29年度の教育委員会基本方針に定める重点施策の取り組みについて教育委員会で点検を行いました。その資料が、本日の会議資料としてお配りしております、点検評価シート（平成29年度実績）になります。委員の皆様には、事前にこの点検評価シートをご覧いただき、ご意見をいただいております。いただいた意見は、点検評価シートの各シートの最下段の評価委員の意見等の欄に記載をさせていただきます。

あらかじめ委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、評価として取り入れる意見を白丸、確認させていただく意見を黒丸ということで、事務局にて区分をさせていただきます。評価委員の意見等の欄のうち、白丸の評価として取り入れる意見につきましては、評価のコメントとして取り入れる考えでございます。また、黒丸の確認させていただく意見は、事務局の自己点検に記載した内容についての質問や疑問等でございます。本日は、黒丸の確認させていただく意見を中心に、教育委員会よりご説明をさせていただきます、委員の皆様のご意見、評価をお伺いしたいと思っております。

お配りしています資料のうち、右上の資料3と記載しておりますのは、学校教育（平成29年度実績）、資料4と記載しておりますのは、社会教育（平成29年度実績）でございます。取り組みの実績や事業内容の説明を補足しておりますのでご参照いただければと思います。

なお、この資料3と資料4につきましては、教育委員会各課において、現在、決算報告に向け集計中でございます。そのため、付記しております数値と確定数等とが多少異なる部分が出てくることもあるかと思っておりますので、あらかじめご承知おきをいただきたいと思います。

また、本日、出席いただいております委員のうち、校長会選出の委員の植松委員につきましては、教育委員会の内部組織でありますので、評価委員会にはオブザーバーという形で出席をしていただいております。

要綱では、委員長は委員互選となっておりますが、推進会議に引き続き、柴田議長に委員長をお願いしたいと思います。この後は、柴田委員長の取り回しによりまして会議を進めていただきたいと思います。

評価していただく施策は30と数多くあります。限られた時間でのご審議となりますの

で、前半は基本目標1から4の施策、後半は基本目標5から8の施策をそれぞれおおむね40分程度を目安にご審議していただきたいと思います。

それでは、柴田委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（柴田好章）

それでは議事に入りたいと思います。

今、説明がありましたように、点検評価シートは65ページほどありますので、これをまず半分に分け、基本目標1から4までのところを前半でやりたいと思いますので、まず1から4につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

はじめに、全体を通して評価の概要と点検評価シートについて説明をさせていただきます。

先ほどよりお話がありますように、教育委員会では、平成29年3月に小牧市教育振興基本計画を策定しました。この計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間の方向性を示しており、本市の教育が目指す方向や具体的な施策を明らかにしております。この計画に定めるもののうち、喫緊の課題、適時適切な事業及び予算状況を勘案して、取り組むべき重点施策を年度ごとに取り出したものが当該年度の教育委員会基本方針になります。この基本方針は、毎年、年度当初に教育委員会が定めるもので、その単年度に実施するより具体的な施策を示すものとしております。

平成29年度は、教育振興基本計画の8つの基本目標ごとに重点施策を示し、具体的な取り組みとして、「学び合う学び」を支える教員研修の実施をはじめ30の取り組みを示し、取り組んでまいりました。

本日は、この平成29年度の教育委員会基本方針において、重点施策として定められた30の取り組みについて、この点検評価シートのとおり、教育委員会において点検を行いましたので、これについて委員の皆様からご意見、評価をいただき、次年度への改善、見直しへとつなげていきたいと考えております。

それでは、この点検評価シート全般にわたることといたしまして、このシートの構成を簡単に説明をさせていただきます。

点検評価シートの1ページをご覧ください。

教育委員会による自己点検・自己評価として、表になっております上段から具体的な取り組みと内容に対して、その成果、実績評価として次の達成状況を記載し、2ページに移っていただきますと、さらに課題と今後の取り組みの方向性を洗い出しております。そして、学識経験者の方々による評価、つまり外部評価として評価委員の意見等の欄に、あらかじめ委員の皆様からいただきましたご意見を記載させていただきました。

本来、委員の皆様からいただきましたご意見は全て評価とさせていただくところでござ

いますが、先ほどの説明の中にもありましたように、一部、本日、この委員会において確認をさせていただきたいご意見等がございましたので、評価として取り入れる意見と確認させていただき意見とに事務局のほうで区別をさせていただいております。この記載にあるとおり、委員の皆様からいただきましたご意見等のうち、白い丸で記載しておりますのが評価として取り入れるご意見であり、黒い丸で記載しておりますのが確認をさせていただきたい意見ということでございます。本日は、この黒丸のご意見を中心にご意見を頂戴したいと考えております。

黒丸のご意見には、二重線で見え消しをさせていただいているものがございます。こちらは、事務局のほうで少し言い回しを修正、またはつけ足しをしております。これが委員のご提出された意図と合っているか否かをご確認の上、評価として取り入れる意見とさせていただきたいと考えたものであります。また、その他、黒丸のご意見には、委員からの質疑として捉えさせていただいたものがあります。表の枠内、または別にお配りいたしました、シートの補足に記載した内容を参考にご意見をいただきたいと思いますと考えております。

委員の皆様には、委員記入用とある「点検評価シート（平成29年度実績）」という用紙をお届けさせていただきました。この用紙を活用していただきまして、記入していただいていることを発言していただいても結構ですし、議論する中でお気づきになった委員ご自身のご意見を記入していただいても結構でございます。会議の終了後、事務局にて回収をさせていただきたいと思っております。

それでは、私のほうから、基本目標1から基本目標4の取り組みごとに説明をさせていただきます。繰り返しになりますけれども、シートも多岐にわたり、時間にも限りがございますので、大変恐縮ではございますが、評価委員の意見等の中で、先ほどより申し上げております黒丸のところを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、再び点検評価シートの1ページをお願いいたします。

基本目標1. 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実では、4つの取り組みを重点施策と位置づけ取り組みました。

まず、「学び合う学び」を支える教員研修の実施についてであります。こちらは、学校教育課が担当し、教職員の研修を実施いたしました。

3ページをお願いいたします。

確認させていただきたい意見といたしましては、黒丸の1つ目、「課題」の記述内容が前年度と同じというのは気にかかります。具体的な課題の達成状況はどうなっていますか。また、黒丸の2つ目、確かに研修達成状況の数は増加していますが、参加教員の反応、研修内容（テーマ）はどうなっていますか。また、中堅教員国内派遣研修の行き先・内容・テーマ・期間はどうでしたか、と2つ記載がございました。こちらは、いずれも委員からのご質問であるというふうに捉えておりますけれども、これに関しましては、別でお配りしております資料により、学校教育課の野田主幹よりご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、右肩に点検評価シート補足とあります資料をご覧ください。

それでは、野田主幹、よろしくお願いします。

○学校教育課主幹（野田幹広）

それでは、点検評価シート補足をご覧ください。

課題の記述内容が前年度と同じというのは気にかかります。具体的な課題の達成状況はどうなっていますかというお尋ねです。

道徳については、平成30年度から小学校での教科化、平成31年度から中学校での教科化を見据えて研修を行っております。小学校では、授業を行う中での課題も出てきます。また、中学校では、次年度開始に向けての研修が必要であるということで、引き続き、研修を進めていきたいと考えています。

小学校の英語及びプログラミング教育は、平成32年度から始まります。そのための研修を平成29年度から研修講座や各学校において継続して行っています。

研修計画については、教職員の要望、教育の現状等から講座を決定しています。多忙化解消の観点から、授業や他の業務を考慮した研修計画が必要ですが、学習指導要領改訂に向けた研修会の増加により、結果として増えてしまったことは否めません。救命講習の更新年度教員が多かったことも研修の人数増加につながっております。

平成30年度の夏季研修については、32講座に減らして開催をする予定です。少しは意見等を反映した形につながっていくかと思えます。

めくっていただいて、2ページをお願いいたします。2つ目の黒丸です。

確かに、研修達成状況の数は増加していますが、参加教員の反応、研修内容（テーマ）はどうなっていますか。また、中堅教員国内派遣研修の行き先・テーマ・期間はどうかというお尋ねです。

参加教員の反応ということでは、先ほどの点検評価シートにもありましたが、参加者のアンケートから、「満足」と回答した割合が99.3%と非常に高い数値を示しております。十分教員の研修につながったと思っております。

平成29年度の研修テーマとして、ここにあげさせていただいておりますが、発達障害児支援、それから英語教育、授業づくりの各講座、その中には道徳も含まれております。また、児童生徒理解とその対応、ICT研修、それから健康関係で、がんと向き合う子どもの支援、あるいはけがの予防と応急処置、ストレスケア、メンタルヘルス、危機管理研修、エピペン研修等の講座を開いております。

また、中堅教員の国内派遣研修の行き先・テーマ・期間ですが、3名の教員が国内研修に行っております。1人目のA教諭については、「外国にルーツをもつ生徒のよりよい進路実現を目指した中学校におけるJSL教育について」ということで研修をしております。B教諭については、テーマを「主体的に表現し、伝え合う児童の育成を目指して～表現する楽しさ、伝え合う楽しさを味わわせる活動を通して～」という内容で研修に行っており

ます。C教諭については、テーマを「社会の変化に対応できる生徒の育成～対話的な学びを通じて資質・能力が伸びる授業～」ということで、前年度の各自が作成した論文をさらに高めるための研修に行っております。

なお、この研修のレポートについては、ホームページ上でも公開をさせていただいております。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

それでは、点検評価シートにお戻りをいただきまして、4ページをお願いいたします。

コミュニティ・スクールの導入についてであります。

学校教育課が担当し、コミュニティ・スクール導入検討委員会の開催や制度方針の策定、ガイドラインの作成などを行いました。

5ページを見ていただきますと、確認させていただきたい意見につきましては、学校教育課の説明を付しておりますので、こちらをご参考にしていただきたいと思います。

続いて、6ページをお願いいたします。

「夢の教室」の実施についてであります。

学校教育課が担当し、市内全小学校の5年生を対象に夢の教室を開催いたしました。

7ページに記載の確認させていただきたい意見につきましては、こちらも学校教育課の説明を付しておりますので、こちらをご参考にしていただきたいと思います。

続いて8ページになります。

必要に応じた語学相談員の配置についてであります。

学校教育課の担当になります。語学相談員の増員や、にじっこ教室・分室の継続などを行いました。

9ページには、確認させていただきたい意見のうち、1つ目の黒丸につきましては、学校教育課の説明を付しております。

2つ目の黒丸につきましては、語尾の結びの言葉を「しまうため、支援体制の充実を望みます」というように補足をしております。こちらが意図に沿うかどうか、ご確認をいただきたいと思います。

続いて、10ページをお願いいたします。

基本目標2．認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成では、4つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みをいたしました。

まず、児童生徒の心のケアの実施についてであります。

学校教育課が担当し、学校カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員による児童生徒の支援に取り組んでおります。

11ページをお願いいたします。

黒丸の確認させていただきたい意見につきましては、語尾につきまして、「工夫・計画

に取り組んでもらいたいです」といった結びの言葉を補足しております。こちらのご確認をいただければと思います。

続いて、少し飛びまして、16ページをお願いします。

栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導についてであります。

学校給食課が担当し、食育指導や地元産の食材を使った給食の提供などを行いました。

17ページをお願いいたします。

確認させていただきたい意見のうち、1つ目の黒丸につきましては、学校給食課の説明を付しておりますので、ご参考いただきたいと思います。

2つ目の黒丸につきましては、朱書きの部分の言葉を補足しております。「1食でも食べられる恵まれた環境にあることを子どもたちに分かってもらいたいです」というように補足しております。委員の意図と沿うかどうか、ご意見をいただきたいと思います。

続いて、18ページでございます。

基本目標3. 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくりでは、4つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

まず、児童生徒に対する学習支援の実施についてであります。

こちらは、こども政策課が担当し、小牧市では初めてとなる「駒来塾」を開設いたしました。

19ページには、確認させていただき意見としまして、ご質問に対するこども政策課からの説明を付してございます。こちらをご確認いただきたいと思います。

続きまして、少し飛びまして、25ページをお願いいたします。

こども未来創造センター（仮称）の設置についてであります。

学校教育課が担当し、他市の教育センターを調査し、子どもや保護者、教員等を支える施設の設置に向けた検討を始めました。

26ページには、確認させていただき意見といたしまして、学校教育課の説明をそれぞれ付しております。この内容のご確認をいただければと思います。

続いて27ページであります。

I C T機器の整備・充実についてであります。

こちらは、教育総務課が担当し、借り上げパソコンの更新やプログラミングソフトの先行導入を行いました。

こちらに対しまして、28ページ、29ページで確認させていただき意見がありました。ご質問ということでございますので、それぞれ教育総務課の回答を付してございます。ご確認をいただければと思います。

続いて30ページをお願いします。

基本目標4. 家庭・地域・学校との連携による教育の推進では、4つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

32ページをお願いします。

「家庭教育のつどい」の開催についてであります。生涯学習課が担当し、ゴルゴ松本氏を講師として招き、「命の授業」と題した講演会を開催いたしました。

確認させていただきたい意見につきましては、先ほど使用いたしました、補足のほうの資料の3ページに、生涯学習課の説明を付してございます。こちらに、アンケート結果を記載しておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

以上、基本目標1から4までの取り組みの説明ということで、黒丸の関係を中心に、大変簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございました。

では、今から、時間も限られておりますので、効率よく進めるために、基本目標1、2、3、4というふうに、1つずつのブロックで委員の皆さんからのご意見を伺いたいと思います。

まず黒丸について、質問事項に対する回答がありますので、回答をもとに、白丸の意見に持っていくものがあるかどうかということ、それから、もう一つは質問ではなく、事務局のほうから、文言等を補足、修正しながら、それを白丸の意見のほうに取り入れていくという提案がありましたので、そういう形でよいか話をし、その後、必要に応じて白丸の意見、あるいはその他のところにも話を持っていきたいと思っております。

というように進めてまいりたいと思いますので、基本目標1に関して、ここについている黒丸のところについて、委員の皆さんから、さらにご質問やご意見等がございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

ご意見・ご発言ありましたら、挙手でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員（伊藤健次）

例えばですが、点検評価シート補足の資料に、学校教育課からの回答が記述されているわけですが、ここにあるような記述は、こちらの点検評価シートのほうには反映されてくることになるのでしょうか。その辺りの関係がよく分かりません。

○委員長（柴田好章）

回答がありましたら、回答はここでの回答にとどまるのか、これを踏まえ、達成状況等のところでも書かれるのかということですね。

○教育総務課長（小川正夫）

こちらにつきましては、一応回答ですので、これを意見にすることではございません。また、委員の皆様から、これに基づいて何かご意見があれば、意見として載せさせていただきたいと思っておりますので、この回答を見ていただきまして意見を言っていただく、もしくは、委員の皆様にお渡ししております委員記入用の点検評価シートというものがございますが、こちらのほうに書いていただいたものを事務局に提出していただきまして、調整を

させていただきたいと思っております。

○委員（伊藤健次）

食い下がるようで申し訳ないのですが、そうするとこの点検評価シートの評価委員の意見等というところには、例えば、同じような意見はいかがかと書いたのは私なのですが、具体的に補足資料の中で記述されていることは、この場では私は理解できましたけれども、最終的な点検評価シートの資料には反映されないわけですよね。そのこのところでの問題は何かないのでしょうか。

○教育総務課長（小川正夫）

そちらにつきましては、今この場でご意見を言っていたいただければ、点検評価シートに載せる方向でまとめ直したものを、また委員の方にご確認をしていただいて、最終的なものをつくりあげるといふふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員（伊藤健次）

はい、分かりました。

そのようなことをご回答をいただいていますので、できましたら、そういった具体的なところが少しでもあれば、前年度と同じ内容でいかがかというのは記述にはなっていないので、多少なりとも盛り込んでいただければいいんじゃないかと。でないと、この会議自体が何をやっているんだということになりかねないので、存在意義を問われることになってしまうので、一点記述いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（柴田好章）

それでは、その点は、後日、事務局に対応していただくということで、よろしくお願いたします。

そのほかいかがでしょうか。

黒丸に関してはよろしいですか。

○委員（代田義勝）

9 ページのところですが、語学相談員の件です。多言語化への対応がやはり予算のことがあると思うのですけれど、難しいと思いますね。回答の中に、ポルトガル語6名、スペイン語4名、タガログ語6名、中国語3名で19名在籍されているということですが、語学相談員の生徒さんへの対応としては、週に1人あたりどれぐらいの対応をされているのでしょうか。この語学相談員の数ではまだまだ、例えばポルトガル語にしても、スペイン語にしてもやはり足りないというのが現状なのではないでしょうか。そのあたりはいかがでしょうか。

○学校教育課長（加藤和昭）

今、ポルトガル語を含めて4言語の語学相談員が在籍しておりますが、基本、にじっこ教室に数名おり、残りは巡回で各校を指導しております。月に3回とか、4回とかの学校もありますし、週に2回とかの学校もあります。児童生徒数、外国人の多い学校にはよ

り多くかかわれるようにしているのですけれども、まだ、それぞれの児童生徒に個別に対応するところまでは、いけていないのかなあとと思います。さらに、最近は、インドネシアとか、ベトナムとか、そういったところからの子どもたちが増えてきて、そちらの対応を今後どうしていくかというのが、課題になってきています。

○委員（代田義勝）

評価委員の意見にも書いたのですが、私自身が実は20年近く前になるのですけれども、スウェーデンに行って、そこで子どもを英語もスウェーデン語もできない状態で学校へ送り込んだのですよね。スウェーデンの場合は、移民が多く、大体人口の10%ぐらいいるものですから、そういう子だけを集めて、まずは徹底的にスウェーデン語を教育するのですよね。毎日毎日やりますね。その中でも、例えば日本人の子どもは、私の子ども1人だけだったのですが、その学校には、週に2回ぐらい日本語ができる方が来られて、いろいろ面倒を見てくれました。

でも、やはり結構けんかをしてくるんです。それで、うちに電話がかかってきて、けんかをしているので来てくださいなんていう話になるんです。思うに、子どもには、相当なストレスがたまるとも思います。それで、恐らくいろいろな問題が起きてくるのだと思います。だから、これは予算のことがあるので大変だと思うのですけれども、それこそボランティアも最大限活用するような形で、できるだけ多くの子どもたちに対応できるような体制を整えていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柴田好章）

黒丸はよろしいですか。

（発言なし）

それでは、黒丸以外で、白丸の項目でもいいですからご意見をお願いします。

○委員（舟橋尚女）

点検評価シートのコミュニティ・スクールの導入のところと、資料3の学校教育の実績の、新しい学校づくりの最初のところとの関連ですけれども、これまで、学校評議員制度でずっとやってきたものが、学校運営協議会というものに移行する感じなのかなと思っていますが、学校評議員が今後どうなるのか、その兼ね合いというのか、今後の方向性というのについて、教えていただきたいなと思いました。

○学校教育課長（加藤和昭）

資料3の実績につきましては、平成29年度の実績を記載しておりまして、平成29年度までは学校評議員会という形で各校で実施をしておりまして。今年度、平成30年度から、学校運営協議会という形に変えまして、コミュニティ・スクールの推進に向けて、各校でちょうど第1回となる会議を実施しているところになります。したがって、次年度の実績につきましては、学校運営協議会という形で記載することになると考えております。

○委員長（柴田好章）

そのほかの点、いかがでしょうか。

○委員（長尾英俊）

コミュニティ・スクールについて文科省から話が出たのは、随分前のことだったと思います。その当時、私もいろいろな地域の状況を調べたり、先進地を視察したりしましたが、さまざまな情報の中で私が感じたのは、課題も多いなというふうなことだったのですが、コミュニティ・スクールの今の実施状況、全国的な流れの中で、現状における実態把握はどうかのでしょうか。

○学校教育課長（加藤和昭）

昨年度のデータになりますが、全国で、11道県367市区町村、学校設置者の21.1%がコミュニティ・スクールを導入しています。愛知県におきましては、今年度、北名古屋市と一宮市が全校導入、江南市が一部導入、また、海部地区も一部導入と聞いております。今年度、小牧市も全校で導入ということで進めておりますので、今年1年間でかなりの学校が、導入するのではないかと考えております。

○委員（長尾英俊）

ありがとうございました。

○委員長（柴田好章）

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、基本目標2のところをお願いいたします。

認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成というところで、まず、黒丸についてお話を伺いたいと思いますので、この回答及び修正でよいかという点について、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

○委員（伊藤健次）

11ページの黒丸について、チーム学校云々というところですが、こちらは私の意見なのですが、赤で「取り組んでもらいたいです」という補足をいただいています、が、「もらいたいです」というのは、点検評価シートの記述としては余りふさわしくないと思いますので、「取り組んでいただきたい」というふうにしていただけるとよろしいかと思えます。

それで、これに関しては一つ思いがありまして、心のケアというようなことが学校教育の中でテーマになってきて随分久しくなりますね。その中で、例えば臨床心理士やスクールカウンセラーと言われる人たちの派遣事業がどこでも行われるようになってきました。そういう実態がある中で、果たしてスクールカウンセラーがどこまで現場的には役割をきちんと果たしているのかという議論になると、まだまだ十分なことがやられていない実態が全国的に、これは小牧市がということではなくて、全国的にあります。特に、若い臨床心理士は、学校へ行ってばかにされて帰ってくるなんていうような、実態もあるわけです。

よね。

これは、学校現場の先生もいらっしゃるし、ご経験の先生もいらっしゃるので、口幅つたいことを申し上げるようですが、学校現場が保守的でなかなか入り込んでいけないというふうな実態もあるということも大きな原因になっているのだらうと思うのですが、そういう中で、こういう言い方は皮肉っぽい言い方なので気分を害されるかもしれませんが、数だけ配置すればいいというようなことで、役割や体制整備も全然考えずに、制度だけとどんどんつくっていくというふうな実態があるということだらうと思います。そういうことでは、やはり学校現場の中身そのものが変わっていきませんので、もう少し学校全体が、全教員が一丸となって、そういった学校の心の問題に取り組んでいけるような、システムと制度というようなものを整備していかなくてはいけない、中身の時代に入ってきているのだらうと思います。

そういう意味から、スクールカウンセラーを配置しましたとか、ソーシャルワーカーを配置しましたとかいうだけではなくて、実態を少し鑑みて、中身のほうも考えていくような進め方も、今後やっていただけるといいのかなあとと思います。そういう時代に入ってきているということも、ぜひこれからの計画の中で考えていただけるとありがたいなあという思いがあったものですから、そのような書き方にしてしまいました。どうかよろしくお願いいいたします。

○委員（舟橋尚女）

児童生徒や保護者とソーシャルワーカーの間に、1人、学校の中で、その仲を取り持つ、情報を両方からもらいながら本日はここまでというふうな、誰かがキーにならないとそれはなかなか難しいと思います。幾らいい人がみえても、その人を上手に活用できないのは、やはりそういう人がいないと、学校の中はうまくいかないのかなと思います。

○委員（伊藤健次）

結局、その内容を充実していく、中身を考えていくというのはそういうことだらうと思うんですよ。ですから、その辺りのところはまだまだ課題は大きいですけども、そういう時代に入ってきたということも頭に入れておかないといけないなあというふうなことだらうと思います。

○学校教育課長（加藤和昭）

貴重なご意見ありがとうございます。

昨年度から、スクールソーシャルワーカーの配置をしまして、やはり初年度は、舟橋先生が言われるように、学校と保護者をつなぐ、両方の情報を共有する、なかなかそういうキーパーソンとなる人がいないということで、活動も、どちらかというところと余り浸透していないような状況だったのですが、今年度は、昨年度1年間でかなり活用方法も各校で認知されるようになってきてまして、いろいろな学校へ行って、保護者と学校をつないだり、子どもと児相をつないだりという形で活動できているかなあとと思います。しかしながら、ま

だまだ不十分なところがありますので、カウンセラーとともにより一層の活用方法等も検討していきたいと思います。

○委員長（柴田好章）

よろしく申し上げます。

恐らく施策の1番の教員研修のところと、それから、コミュニティ・スクールにして学校経営が大きく変わってくるというところ、学校も一体となってやっていくことがそれにあたるといってお聞きしているところです。

教員というのは、教育の専門家であって、カウンセラーは心理学の専門家、ソーシャルワーカーは社会福祉の専門家、それぞれがバックグラウンドにしている専門性が違うので、その中できちんと話し合える場、相互理解ができる場がないと、入れてもうまくいかないというようなお話しだったと思います。そこで、例えば一緒に研修するとか、何かそういうような機会がないと、話が通じにくいだろうと思います。学校の中の研修体制とか、そういう学校経営全体と一緒に考えられるといいと思います。

そのほかいかがですか、黒丸以外でも結構です。

○委員（舟橋尚女）

黒丸で、17ページの、これは私が書いたものではないのですが、栄養教諭や栄養職員の増員計画について、現在の職員の枠組みの中で対応するよう努めるものだという回答があるのですが、栄養教諭4名と栄養職員2名で全校、全クラスを目標に食育指導をしてみえるという実態で、給食センターとの兼務ということもあり、かなり厳しいです。本当にこの栄養教諭や栄養職員の方々のご努力なのだろうなということを思っています。食育が大事だということであれば、市独自では難しいのかもしれませんが、増員体制の働きかけが今後必要になってくるのではという思いで、ここを読ませていただきました。

○学校給食課長（愛野恭彦）

ご意見ありがとうございます。

現在、給食センターは3センターありまして、各センターに2人ずつの栄養士がおります。今年度は、6人のうち、5人が栄養教諭で、1人が栄養職員なのですが、センターでの栄養士の役割と、栄養教諭の場合、学校での活動がありますので、各センターで2人ずつの体制ですと、委員がおっしゃられるとおり、全クラスに対して食育指導をするというのは、かなりハードルが高いというふうに思います。そういったこともあり、学校の中でも、例えば5年生については全クラスを回るとかいった目標を決めて、6人で分担して行っている状況です。

市単で栄養士を配置するといった話もあるのですが、現状、学校給食課としては、まだそこまでの状況には至っていないと考えているところです。

○委員（長尾英俊）

児童生徒の家庭の実態というのはさまざまだと思いますし、今、食育ということになると、食生活の改善とは違うと思うのですが、食育が目指すものとは何かということになると、教育なので、将来、この子たちが大人になったときに、望ましい食生活ができるような習慣をつくっていくというようなことになると思うのですけれども、現状において、さまざまな家庭の状況と申し上げましたけれど、食育の成果といいますか、学校で教えてもらったことを家へ持ち帰ったときに、果たしてそれを生かすだけの子どもの気持ちというか、力というか、そういう意思というか、この辺りとの兼ね合いの中で、子ども自身がつらい思いをすることがあるかもしれないなと思います。何を言っているんだというようなお母さん、お父さんだったりすると、元も子もない部分があるなど。

そういうことに対するフォローは難しいにしても、学校として実態を把握した上で、子どもたちに指導していかないと、かえって子どもたち自身がつらい思いを家で感じてしまって、それが気持ちの上で、家の中にいづらくなるまではいかないにしても、追い詰められてしまうようなことが、極端ですが、ひょっとしてないだろうか。私は、食育というのは、現場にいたとき、真剣に考えたのですが、やはり学校給食が、その子の栄養源のためにはすごく大切な子どももたくさんいたと思うんです。ほとんど学校給食に頼っていた子どもさんもいましたから、そういう課題意識をずっと持って、いまだにそういう思いを払拭できていなくてこんなことを言っているのですけれど。

○学校給食課長（愛野恭彦）

各家庭の現状把握という点で、朝ご飯をしっかりと食べますかとかいったようなアンケートを学校でしているかどうか確認し、今後、委員がご指摘されたような視点も踏まえて、取り組んでいく必要があると思います。

○委員長（柴田好章）

栄養教諭の先生が非常に少ない中で頑張っておられるということですが、給食担当の先生は学校にいらっしゃるのですか。

○学校給食課長（愛野恭彦）

はい、おります。

○委員長（柴田好章）

栄養教諭と給食担当の先生と一緒に協力して、お話にあったような児童生徒の実態を踏まえながらやっていく、望ましいのはこうだけれど、望ましいものを押しつけるだけが教育ではない。児童生徒の実態に応じた対応が必要ですので、努力をしていただければと思います。

いかがでしょうか。委員の方、他によろしいですか。

（発言なし）

では、基本目標3のところに行きますので、ご意見がありましたらお願いをいたします。黒丸中心でよろしく願いいたします。ございますか。

○委員（舟橋尚女）

29ページですけれども、黒丸のネットワーク環境の整備の達成状況の回答の中で、小中学校の校内ネットワークのことが書かれております。不登校児童のカルミアとアイトワとの適用指導教室のネットワークはどうかのかなということ疑問に思いましたので、その点について、お願いします。

○教育総務課長（小川正夫）

小牧市C4thという、学校と教育委員会とをつなぐネットワークがございます。それがカルミアにもつながっている状況です。

○委員（舟橋尚女）

アイトワにもですか。

○教育総務課長（小川正夫）

アイトワにはネットワークが組んでございません。今後、必要に応じて、内容の確認をさせていただきながら、このネットワークが必要であるということであれば、ネットワークを組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（柴田好章）

その他、いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、黒丸以外も含めて、基本目標3でご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

（発言なし）

では、基本目標4にいきたいと思えます。基本目標4、家庭・地域・学校との連携による教育の推進で、まず黒丸のものについて、お願いします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

では、黒丸にとらわれずに、基本目標4のところ、ご意見ををお願いします。

PTA代表の方、家庭教育についてどうですか。ご意見がありましたら、ぜひお願いします。

○委員（阿部哲己）

「家庭教育のつどい」が何にどのように寄与したかをもう少し詳しく教えてください。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

今のお尋ねは、施策17、「家庭教育のつどい」の開催についての黒丸の部分かと思えます。

家庭教育充実のためにどのように寄与したかということで、別冊の補足資料の3ページに資料をつけさせていただいております。

その資料に、円グラフが2つついてございます。平成29年度の家庭教育のつどいにつ

きましては、一般社団法人小牧青年会議所との共催で家庭教育講演会を行わせていただきました。例年ですと、市教育委員会単独で行っているのですが、昨年度につきましては、青年会議所のほうから、親子で聞ける、そして話ができる講演会を開きたいというお話があり、共催で実施したものでございます。その際、ご参加いただいた方にアンケート調査をさせていただきました。その結果がこの3ページ、円グラフ2つでございます。

事業が家庭教育の充実のためにどのように寄与したかというところで、「命の大切さ、感謝の心の重要性を学ぶことができたか」、また「大人として子どもたちの手本となる必要性を感じましたか」という問いに対して、「できた」「おおむねできた」、または「強く感じた」「感じた」という方が9割以上という結果が出ておりますので、生涯学習課といったしましては、保護者や子育てに関わる大人に対して、子どもとの接し方や心構えといった面で、この講演会を行いましたことにより、気づいていただき、子育ての参考にしていただくことができたというふうに考えております。

○委員長（柴田好章）

阿部委員、いかがでしょうか。

○委員（阿部哲己）

これからもこういう形で、青年会議所と一緒にやっていくことをお願いいたします。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

平成29年度につきましては、先ほど申しましたように、小牧青年会議所と協働で初めてやらせていただいたわけですが、それ以前は、教育委員会単独で行っておりました。また、平成30年度につきましては、6月9日の土曜日に家庭教育講演会を行いました。こちらは、小牧青年会議所との共催ではなく、市教育委員会単独で行いまして、映画「ビリギャル」のモデルとなった、さやかさんの実のお母さんの、橘こころ氏を迎えまして、講演会を開きました。

○委員長（柴田好章）

その他、基本目標4までのところでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは次に、基本目標5から8までを行いたいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

それでは、私のほうから、基本目標5から基本目標8までの取り組みにつきまして、説明をさせていただきます。

点検評価シートの構成につきましては、基本目標1から4までのものと同様でございますので、恐れ入りますが、先ほどと同様に、評価委員の意見等のうち、確認させていただきたい意見を中心にご説明を申し上げます。

点検評価シートの36ページをお願いいたします。

基本目標5. 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくりでは、5つの取り組みを重点施策として位置づけ、取り組みました。

まず、市民講座の実施についてであります。

生涯学習課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、各種講座を開催いたしております。

38ページをお願い申し上げます。

確認させていただきたい意見のうち、1つ目の黒丸につきましては、現在の各公民館の講座担当者間の情報交換や連携の状況について、別にお配りしております資料の、点検評価シート補足とある資料の4ページに、生涯学習課の説明を付させていただいておりますので、こちらの説明をもちまして、二重線で見え消しをしております部分を削除させていただきまして、削除後のものを評価として取り入れさせていただきたいと考えております。

また、2つ目及び3つ目の黒丸につきましても、同じく点検評価シート補足とある4ページのほうに生涯学習課の説明を付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

また、一番最後の黒丸につきましては、記載をさせていただいたとおりでございます。ご参照いただきたいと思います。

続きまして、39ページをお願い申し上げます。

男女共同参画講座の実施についてであります。

まなび創造館が担当し、男女共同参画講座、男性支援講座、就労支援講座、企業啓発講座を開催いたしました。

続きまして、41ページをお願いいたします。

確認をさせていただきたい意見につきましては、まなび創造館の説明を付しておりますので、ご参考としていただきたいと思います。

続きまして、42ページをお願いいたします。

団体等による自主展示・発表活動への支援についてであります。

生涯学習課及び味岡・東部・北里市民センターが担当し、市民会館や各市民センターなどでロビー展示やロビー講演を行いました。

次に、43ページをお願いいたします。

確認させていただきたい意見のうち、1つ目の黒丸につきましては、昨年度、市民ギャラリーの利用料金体系を見直し、利用料を週単位から日単位に変更をしておりますので、朱書きいたしましたように、字句を削除、変更をさせていただき、変更後のものを評価として取り入れさせていただきたいと考えております。

2つ目の黒丸につきましては、点検評価シート補足の5ページのほうに生涯学習課の説明を付しておりますので、ご参考としていただきたいと思います。

続きまして、44ページをお願いいたします。

新図書館の建設についてであります。

新図書館建設推進室が担当し、平成29年度は建設方針の決定や基本設計業務を行いました。

45ページをお願いいたします。

確認をさせていただきたい意見につきましては、新図書館建設推進室長よりご説明を申し上げます。

○新図書館建設推進室長（矢本博士）

確認させていただき意見といたしましては、45ページ、国からの補助金の関係もあり、総合型施設としての図書館の建設は困難なようですが、市民の利用しやすい環境づくりについていえば、その点の考え方の歩み寄りに期待したいですというものでございます。

まず、新図書館につきましては、図書館単独の施設として計画を進めておりますが、その理由として、国からの補助金が影響しているということはありません。また、総合型施設という部分につきましては、複合施設という意味と理解し、赤字の記載のとおり修正をさせていただきたいと考えております。

なお、その上で、新図書館を複合施設ではなく、図書館単独の施設として計画している理由でございますが、市といたしましては、住民投票後、改めて新図書館の建設方針について審議いただいた新小牧市立図書館建設審議会からの答申にもあったとおり、隣接するラピオ内にホール、スポーツアリーナ、生涯学習機能などが配置されていることから、これらを一体的に捉え、連携することにより市民のさまざまなニーズに対応していきたいと考えており、そうしたことから、新図書館につきましては単独の施設としたものであります。

○教育部次長（社会教育担当）（松浦智明）

続きまして、点検評価シートの47ページをお願い申し上げます。

基本目標6.誰もが参加できるスポーツ活動の展開では、4つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

まず、市民スポーツ大会の開催についてであります。

スポーツ推進課が担当し、市民体育大会などの大会のほかに、スマートフォン用アプリ「a1k0」を活用したバーチャルウォーキング大会を開催いたしました。

48ページをお願いいたします。

確認をさせていただきたい意見につきましては、朱書きの部分の言葉を削除、補足し、ご覧のとおり修正をさせていただいております。

49ページをお願いいたします。

親子スポーツ教室の開催についてであります。

まなび創造館が担当し、親子で参加できるスポーツ教室を開催いたしました。

続きまして、50ページをお願いいたします。

確認をさせていただきたい意見につきましては、朱書き部分の言葉を削除し、ご覧のとおり修正をさせていただいております。

少し飛びまして、53ページをお願いいたします。

こども夢・チャレンジカップU-12事業の実施についてであります。

スポーツ推進課が担当し、海外有名クラブによるジュニアサッカースクールを招聘し、交流大会を開催いたしました。

54ページをお願いいたします。

確認をさせていただきたい意見のうち、1つ目の黒丸については、語尾の結びの言葉を補足させていただいております。

2つ目の黒丸につきましては、スポーツ推進課の説明を付しておりますので、ご参考としていただきたいと思います。

次に、56ページをお願いいたします。

基本目標7. 市民がともにつくる文化・芸術の振興では、3つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

いずれの取り組みにおきましても、いただいた意見の全てを評価として取り入れさせていただきたいと考えております。

少し飛びまして、60ページをお願いいたします。

基本目標8. 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承では、2つの取り組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

まず、主郭地区整備基本計画の推進についてであります。

小牧山課が担当し、史跡小牧山主郭地区第10次発掘調査を実施いたしました。

確認をさせていただきたい意見につきましては、語尾の結びの言葉を補足しております。

次に、61ページをお願いいたします。

最後に、資料の展示や体験・講座による啓発についてであります。

小牧山課が担当し、(仮称)史跡センターの建設にかかわる建築工事と、その周辺の整備工事について契約を締結いたしました。

確認させていただきたい意見につきましては、語尾の結びの言葉を補足させていただいております。

以上、簡単ではございますが、基本目標5から8までの取り組みの説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

今、説明がありましたので、基本的に先ほどと同じように進めたいと思いますが、全体的な確認で、先ほどもありましたが、黒丸として、委員からあらかじめ出ている意見について、詳しいデータが示されている部分がありますので、ここについては、重点施策につ

いての達成状況を把握する上で必要ではないかということの指摘に関する質問ということですので、必要に応じて、達成目標のほうでもこれを示すかどうかということについて検討していただきたいと思います。それを踏まえまして、基本目標5からいきたいと思います。まず黒丸中心でご意見を伺いたいと思いますので、委員からご意見・ご質問をお願いいたします。

○委員（長尾英俊）

別冊の点検評価シート補足の5ページで、展示・発表の経年変化についてというところのことですが、驚いたのは、東部市民センターのロビー展示で、27年度が7回、28年度が6回、29年度が19回になっています。すごいなと思ってびっくりしたのですが、恐らく随分と意欲的な取り組みをされたのだらうなと思ったのですが、内容的なものをお出しただけるといいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○東部市民センター所長（恒川正樹）

ロビー展示の内容といたしましては、アートの紹介展示だったり、3Dクラフトだったり、あとはポーセラートのサークルさんの作品展、エチュードさんの舞台関係の小道具の展示等です。今現在、サークル活動をされている方に啓発した結果、ロビーの展示の増加につながったと考えております。

○委員（長尾英俊）

カウントの仕方ではなく、実際に、こういう形になってきたということでしょうか。

○東部市民センター所長（恒川正樹）

そうです。

○委員（長尾英俊）

ありがとうございました。

○委員長（柴田好章）

そのほかいかがでしょうか。

黒丸ではもうないでしょうか。

（発言なし）

では、黒丸以外のところで。

○委員（代田義勝）

男女共同参画についてですが、男女共同参画の推進という点では、やはりグループ的には社会教育のほうになり、まなび創造館が行っている、男女共同参画講座の実施ということになります。

ただ、例えば、女性活躍について、2020年までに女性の管理職比率を30%にするとか突然言われても急にはできないですね。やはり、もっと下のところから教育をしていかないのだめだと思えるのですね。そういう意味では、学校教育の中で、男女共同参画の教育をどこかで取り入れていただきたいなというふうに感じています。

いきなり男女共同参画を目標に教育をやるというのもなかなか難しいかもしれませんが、できればキャリア教育の推進と絡めて、何とか重点施策の中に今後取り入れていただければありがたいなというふうに思っています。

それこそ男女共同参画は、キャリア教育と相当密接な関連がございまして、キャリア教育とは何かといえば、やはり自立なのですよね。社会に出て仕事を持つ、それから家庭でも役割をきちんと担う、地域でも役割をしっかりと行うという。これは男性だろうが女性だろうが関係ないわけですよね。だから、それぞれが男女にかかわらず、小中学校のころから、特に中学校ですが、しっかり自分の仕事は何なのかとか、あるいは自分の家庭の役割は何なのかと考えていくことというのは大事なので、キャリア教育の推進と絡めて、男女共同参画教育をぜひ学校教育の中で推進していただきたいということを思います。よろしくをお願いします。

○学校教育課長（加藤和昭）

貴重なご意見ありがとうございます。

中学校のほうで、キャリア教育を進めておりますが、職場人体験という形で、いろいろな職業を体験するものが中心になってはいますが、やはり家庭での仕事とか、いろいろな場面で男女問わず活躍するというのを、これからの学校教育の中で進めていかなければならないと改めて感じました。

○委員（舟橋尚女）

以前、小学校に副読本があったのではないのでしょうか。名前は忘れてしまったのですが、それが活用できているかどうかはちょっと不確かですけど。

○まなび創造館長（平岡麗子）

委員がおっしゃられたのは、「はばたけ未来へ」という冊子だと思います。

毎年、年度はじめに、校長会、教頭会、教務主任会に出向きまして、「はばたけ未来へ」の冊子を授業で利用いただくようお願いしています。また、冊子を利用させていただいた後、先生方にアンケートにお答えいただいております。効果的に利用されているというご意見をいただいております。

私も今年度、男女共同参画の関係で国のほうの研修を受けてまいりまして、代田先生がおっしゃるように、これから女性が活躍するには子どもの頃からどんどん男女共同参画でキャリア教育を学んでいくことが必要と聞きました。今後、中学生、高校生にも男女共同参画を働きかけていきたいと思っております。よいご意見をいただきましてありがとうございました。

○委員（代田義勝）

私は、今日ここに来て、課長さん以上の女性がさらに増えているので、小牧市は頑張っているなという印象を持ちました。

○委員長（柴田好章）

冊子は、どのような教科で使われているのですか。総合とか、道徳とか、それは分かっていますか。

○まなび創造館長（平岡麗子）

どのような教科で使っていただいても構いませんとお願いしておりますが、道徳教育や総合学習で使ってください。

○委員長（柴田好章）

そのほかよろしいでしょうか。

○委員（長尾英俊）

43ページの赤字ですが、これは私の書いた意見ですが、実は、私が関わっている組織が、毎年4月末に2週間ほど市民ギャラリーをお借りして作品展をやっています、その作品展をやるにあたって、非常に懐が苦しいんですよ。料金体系を毎年疑問に思いながら借りているのですが、利用率を上げようと思えば簡単なことで、ただにすればいい。ところが、ただにすると、5階の無料壁面のように、抽せんを取り合いをするというようなこともまた問題であるし、そうすると、料金体系というのは、どの位置に位置づけるのが望ましいかなということもいつも思っています。例えば、市民の生涯学習の推進のために、市の予算を傾注するということであれば、現在の料金からもう少し下がる可能性があるのかなと。要するに、考え方の問題だと思いますが、公共施設の料金体系というのはいろいろな観点で決められていると思うのですけれど、それを市民にどういう形で還元するのがふさわしいかということも考えていただいて、使用率が上がるように、ぜひ再考していただけたらうれしいなという意見です。

市民ギャラリーの利用を来年はやめようかなと思っているのは、年会費がなかなか回収できないものですから、そうすると組織内で事業を精選していかなければということで、廃止の候補にあげられている状況なのです。そうしたくないものですから。恐らく抽せんだけの施設がすごく人気があるのは、そういうことから起きているのかなと思います。市民ギャラリーは、結構あいていることが多く、でも、ある月は集中していて、それはどうということなのかなということを常々思いながら毎年借りております。再考を望むという言葉で締めくくらせてもらいたいのですが。

○委員長（柴田好章）

では、これは、今すぐの回答ではなく、お考えいただいておりますということよろしいですか。

○委員（長尾英俊）

回答をしていただくのは難しいような気がしますので、その辺りを視点に置いた検討までいかなくてもお考えがあるといいなと思います。

○委員（舟橋尚女）

今と同じページのところの、白丸の上から2つ目のところに、展示したり、発表したり

する場がたくさんで分かりにくいですというふうな意見があるのですが、私は、たくさんあることはいいことじゃないかなと思います。集中させないで、いろいろな地域にあることも大事だし、そういう場がたくさんあることはいいことじゃないかなと思ったのですが、違う意味なのでしょうか。

○委員長（柴田好章）

情報が集中ということでしょうか。どこにどういうのがあるかという。

○委員（舟橋尚女）

情報を収集して、それを皆さんに紹介するのが分かりにくいということですよ。展示する場所はたくさんあればいいんじゃないのかなと私は思ったのですけれど。

○委員（伊藤健次）

集中させたらどうかと言っているの、発表する場がたくさんあるということですよ。

○委員（舟橋尚女）

でも、集中してしまったら、また難しいんじゃないかなと思います。これをここへ出していいのかなと思いました。

○委員（伊藤健次）

岩本課長、これについて、何かお考えなり、感想なりありませんか。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

今、舟橋委員からご指摘をいただきましたものは、こういった意見をいただきましたので、取り入れる意見としてあげさせていただいておるわけですが、展示ということに限ってお話をさせていただきますと、小牧市には、市民の方が作品等を展示していただける場所というのが幾つかございます。具体的には、小牧市公民館の2階と4階にございます展示ロビー、それから3つの市民センターにございます展示ロビー、それから中部公民館にも展示ロビーがございます。今、申しました展示ロビーについては、市公民館の2階以外は無料でご利用をいただくことができます。また、先ほど長尾委員からご指摘がございました市民ギャラリー、こちらについては、ラピオの4階にございます本格的なギャラリー機能を持った施設となっており、有料でご利用をいただいております。

市内のいろいろな場所にこういった施設があるということは、市内のいろいろなところに住んでいらっしゃる方が、例えば自分の地元や近いところで展示会が開けたり、また、あるグループが今回は東部のほうでやってみよう、次回は西部のほうでやってみようということをしたりすることも可能かと思えます。ですので、そういった場合は、市民の皆さんが自分たちの学習の成果を発表する場として多いほうがいいのではないかなというふうに考えるわけですが、これも考え方でございまして、逆に、いろいろなところにあるよりも1か所へ行くと何かの展示をやっているということで、こういったシンプル化や、ラピオに集中させたらどうでしょうかというようなご意見が出されたのかなあというふうに理解しております。

○委員（阿部哲己）

僕がこれを書いたと思うのですが、例えば、子どもの作品で、作文の優勝者の作品はどこに展示してあるのかというのが、分かりにくいんですね。子どもたちのものは、ここに展示されるということが分かりやすいように、展示する場所を集中させたらいいのかなあと思い、書きました。他にいい書き方があれば提案をお願いします。

○委員長（柴田好章）

書き直して、発表したほうがいいかもしれませんね。

子どものもがどこに展示されているのか、保護者にとって分かりにくいことがあるということです。そういうことも含めて丁寧に書いていただけるといいかと思います。事務局のほうで文言を調整して、誤解のないようにということをお願いします。今の意図はそういうことですよね。

○生涯学習課長兼小牧山課長（岩本淳）

今、阿部委員から、こちらを記載いただいた意図ということをお聞きしましたので、その意見を踏まえまして、また事務局のほうで訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

あともう一つ、先ほど長尾委員から、市民ギャラリーの料金のお話がありましたので、私から少しお話をさせていただきます。

市民ギャラリーを使うのに結構高額じゃないかというお話がありました。作品の展示を行う場合には、やはり1週間とか、2週間とか、一度飾ると一日でやめますというようなことは余りないだろうということで、こういった1週間、2週間という期間で予約していただくという設定でおったところです。しかしながら、やはり1週間ということは7日になってしまいますので、お支払いいただく料金は高くなってしまいうということで、昨年6月から日単位で、3日使いたい方は、その3日分の料金をお支払いいただければいいというように変更させていただきました。このことによって、以前よりは、市民の皆様にご利用していただきやすくなったのではないかというふうに考えております。

ただ、その料金設定につきましては、市内にはいろいろな利用施設ございますので、広さですとか、それから学習室等であれば、机、椅子の数とか、そういったことにおいて料金設定がされておりますので、市が行う見直しの機会のとくに、今いただいたご意見も踏まえまして、検討していかなければいけないというふうに思いますので、今後の課題としてお聞きさせていただきます。

○委員長（柴田好章）

先ほど、長尾委員から発言があった意図というのは、発表するというをどこまでが市が支援するかということだと思います。発表したいという人を市がどこまでサポートするかという制度の根本にかかわることで、その基本原則をもう一度どこかで考えてほしいということだと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

(発言なし)

では、基本目標6のところに行きたいと思いますので、基本目標6につきまして、まずは黒丸中心でお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

では、黒丸以外も含めてで、基本目標6のところをお願いいたします。

○委員（長尾英俊）

黒丸になるのですが、50ページの赤書きがあるところで、これは私が書いたものなのですが、子どもたちの運動環境というのはさまざまで、担当課もそれぞれ、施設もさまざまで、ただそれは利用者にとっては関係ないわけで、要するに、使いやすい環境づくりをすれば、使用状況も上がってくるし、市民総スポーツにどんどん近づいていこうというように思いながら、ここでは子ども目線でこれだけのことを書いてみたのですが、そういうことになると、やはりそれぞれ担当課が違うということで、予算的なものも横断的に考えればいいのですが、なかなか縦割りの中では難しい実態が出てくるかもしれないというふうに思っています。

しかしながら、市民総スポーツというスタンスは、健康づくりにもつながってくるわけですし、そういう広範な捉え方で、子どもの健康や運動、スポーツの環境づくりをしていくというような大枠の論理というのは、なかなか場が難しいということを思っているのですが、利用者にとっては、やらせていただければいいわけで、でも条件が出てくるといふことになると、どういう切り込み方をするといいのかなと思いつつながら、子どものことを考えたり、小牧市民のスポーツの推進を考えたりしたときにすぐぶつかってしまい、どこかでそういう場をうまくつくっていただけるといいなあという要望も含めています。

○まなび創造館長（平岡麗子）

まなび創造館のことは、ここに書いてありますように、2歳から6歳までのお子さんを対象に、親子でベビー体操とか、テニスとか、サッカー等ができるように考えていきます。また、就学前のお子さんを対象に、何か運動の能力を高めるような体操などをするということなので、内部で、来年度以降に向けて話し合いをしているところです。

○委員長（柴田好章）

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(発言なし)

では次に、基本目標7に行きたいと思います。こちらは黒丸はなかったと思いますので、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

では次に、基本目標 8 へいきたいと思います。

基本目標 8 につきましては、黒丸も含めて、基本目標 8 のところでご意見がありましたら、一括でお話を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

委員の皆様から、もし、また何かありましたら、個別に委員記入用の点検評価シートのほうにお書きをいただいて、ご提出していただければと思います。

それでは、1 から 8 まで、全ての基本目標について、ご質問やご意見を承りましたので、一通りの評価がこれで終わったということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、評価は終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。お願いいたします。

○教育総務課長（小川正夫）

長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございます。

委員の皆様からいただきましたご意見、評価をもとに、今後、事務局で点検評価シートをまとめさせていただきたいと思います。先ほど委員長からありました委員記入用の点検評価シートにつきましては、もしご記入の件がありましたら、最後に回収させていただきまして、そちらも意見としてまとめさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本来でありましたら、会議後の点検評価シートを委員の皆様全員にご確認いただくべきことではありますが、柴田委員長と職務代理者であります伊藤委員にご確認をいただき、了承していただく形をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

ありがとうございます。

それでは、今後につきましては、柴田委員長と職務代理者であります伊藤委員にご承認いただきまして、点検評価シートを作成し、委員の皆様へ送付をさせていただきたいと思っております。

また、7月の定例教育委員会に提出をさせていただいた後、9月の折に市議会のほうへ報告をするとともに、ホームページで公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお祈りいたします。

長時間にわたりまして貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成 30 年度小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 3時58分>